

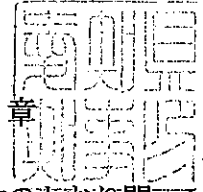


行政文書開示決定通知書

3文芸第2093号
令和3年12月24日

田中智之様

愛知県知事 大村秀章



令和3年12月12日付けで開示請求のありました行政文書については、次のとおり開示することとしましたので、愛知県情報公開条例第11条第1項の規定により通知します。

行政文書の名称	県民文化局文化部文化芸術課が管理する下記文書 記 ・第4回あいちトリエンナーレのあり方検討委員会（開催結果概要） ・第5回あいちトリエンナーレのあり方検討委員会（議事概要） ・新・国際芸術祭（仮称）推進協議会設置要綱 ・新・国際芸術祭（仮称）推進協議会会議資料一式 あいちトリエンナーレのあり方検討委員会 第4回議事録 あいちトリエンナーレのあり方検討委員会 第5回議事録 新・国際芸術祭（仮称）推進協議会設置要綱（令和2年2文芸第1628号）及び新・国際芸術祭（仮称）組織委員会会長等の委嘱の経緯が分かる文書	
開示を実施する日時及び場所	日 時	令和3年12月28日（火） 午前9時
	場 所	県民生活課（県民相談・情報センター） （愛知県自治センター2階）
開示の実施の方法	写しの交付	
開示の実施に要する費用の額	1 写しの作成に要する費用	270円
	2 写しの送付に要する費用	円
担 当 課 等	県民文化局文化部文化芸術課 電話 052-954-7476	

- 注1 当日は、この通知書を持参の上、上記の開示場所までお越しください。
 2 当日御都合が悪い場合には、あらかじめ担当課等まで御連絡ください。
 3 「写し」には、電磁的記録を用紙に出力したものが含まれます。